

# 女性プラザ祭<sup>2018</sup>

## 講演会

2018.11.8(木) 13:30-15:00

4F / 大会議室

定員200名

要予約

講演  
テーマ

### ハラスメントのない 社会を目指して

セクシュアルハラスメントという言葉が使われるようになって、30年が経ちました。しかし、残念ながら未だにセクハラはなくならず、声を上げた被害者がバッシングに遭うような事案さえ報道されています。また現在、ハラスメントは、セクハラのみならず、パワーハラスメント、マタニティハラスメント、SOGIハラスメントなど多様なものが認識され、撲滅が謳われているのに、これらが社会からなくなる気配が見えません。その現状と改善策について、皆さんと一緒に考えたいと思います。



弁護士  
須田 布美子  
Fumiko Suda

2005年  
弁護士登録

2010年  
須田布美子法律事務所 開設

2007年～2011年  
北海道男女平等参画審議会委員

2010年～2013年  
北海道情報公開・個人情報保護審査会委員

2013年～2015年  
札幌家庭裁判所家事調停官(非常勤裁判官)

2014年～現在  
NPO法人ゆいネット北海道 理事

## ワイワイセッション・講演会・託児 お申し込み方法

**1** 整理券でお申し込み 北海道立女性プラザにて、10/11(木)から整理券を配布します。

**2** お電話でお申し込み 下記の電話番号までお電話ください。  
tel.011-251-6349(北海道立女性プラザ)

※託児ご希望の方は、11月1日(木)までにお申し込みください。